

筑前町下水道排水設備工事 責任技術者 及び 指定工事店 登録申請要領

受付期間 令和8年1月19日（月）～令和8年1月30日（金）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

受付場所 筑前町役場総合支所 上下水道課（下水道管理係）1番窓口
（〒838-0816 福岡県朝倉郡筑前町新町 421-5）

提出書類

別紙の提出書類一覧を鑑文にしてご用意ください。

提出書類一覧は、責任技術者（新規）用、責任技術者（更新）用、指定工事店用（新規・更新兼用）の3種類があります。新規と更新で提出書類が異なりますので、ご注意ください。

なお、今登録での有効期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。ただし、他市町村の責任技術者証にて登録する場合は、その有効期限までとなります。

登録申請後の流れ

令和8年3月上旬に証書交付を行います。詳細については、2月中に事前通知を送付しますので、しばらくお待ちください。また、交付時に登録手数料が必要になりますので、お釣りのないよう準備をお願いします。

登録手数料	責任技術者（1名につき）	1,000円
	指定工事店	4,000円

問合せ：筑前町役場総合支所 上下水道課（下水道管理係）

電話番号 （0946）22-3332